

# 書類の提出をお願いします。(締切 7/10)

## 授業料及び就学支援金について

(7月～来年6月分までの認定を行います)

就学支援金に関する書類を提出していただきます。お知らせの書類が入った封筒を、お子様を通じてお配りしていますので、よろしくをお願いします。

以下、お知らせの一部です。

平成26年度以降の入学生は、年額118,800円(月額9,900円)の授業料がかかります。保護者の市町村民税所得割額の合計が304,200円未満であれば(年収の合計で概ね910万円未満が目安です)、「就学支援金」の対象となりますので授業料の納付は不要です。

### (1) 「就学支援金」を受ける場合

以下の3つの書類を7月10日(金)までに提出してください(提出先:担任又は事務室)。

#### ①就学支援金収入状況届出書(認定申請書)

#### ②親権者全員の市町村民税所得割額を確認できる書類

□「課税証明書」「納税通知書」「特別徴収税額の決定・変更通知書」などです。

「源泉徴収票」は使えません。

#### ③意向確認書

### (2) 「就学支援金」を受けない場合

以下の書類を7月10日(金)までに提出してください(提出先:担任又は事務室)。

#### ①意向確認書

#### <共通事項>

- いずれの場合も、同封の提出用封筒で提出してください。
- 封筒は密封し、表面にクラス名と生徒氏名を記入してください。